

施設名称：大阪府立漕艇センター		指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会		指定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課	
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
平等利用が確保されるよう適切な管理を行なうための方策	(1) 施設の設置目的及び管理運営方針	①施設の設置目的に沿った運営 府民に漕艇の場を提供し、もってスポーツの振興に資することを目的に、利用者の協力を得ながら施設の管理運営を実施。 (評価点：3点)	A	利用者の協力を求めながら、施設の管理運営を実施している。 (評価点：3点)	A		
		②提案した管理運営方針に沿った管理 大阪府のボート競技の拠点として、良好な競技環境の確保に努めるとともに、競技大会等で利用者が多数来館された際には、協会の役員がボランティアとして事務の運営をサポートしている。 (評価点：3点)		日々の管理運営においては競技団体であることを強みとし、利用者（団体）と良好な関係を構築しているとともに、各種大会では協会役員が積極的に施設運営に関与しており、提案した管理運営方針に沿った管理運営を行っている。 (評価点：3点)			
		③社会貢献活動、環境活動、法令遵守の取り組み 一般社団法人として法令遵守は当然のことながら、利用団体には施設の適切で良好な利用に心掛けてもらうよう、定例の利用者会議において遵守事項・管理内容の確認や協力依頼を行なった。また、浜寺水路の水面環境を良好に保つため、明確化した水路利用におけるルールを施設内に掲示して、利用者への周知を図っている。 (評価点：3点)		浜寺水路の水面環境を良好に保つためのルールを改善し、各利用者（団体）の安全確保に努めている。 (評価点：3点)			
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	①公平なサービス提供、対応状況 希望する個人や団体が平等かつ公平な利用ができるよう、不当な占有状態の排除などの調整を実施した。また、利用における要望や問題点について情報を受付ける利用者会議を開催し、より良い利用環境の確保に努めた。艇の置場所の管理についての苦情を踏まえて、艇の置場所管理の取り決めと周知方法について再検討し、利用者が快適に利用できる環境の整備を図った。 (評価点：3点)	A	施設を利用する全ての方が平等に利用できるよう、利用団体との定期会合の機会を設け、各種調整や協力の依頼を行っている。 なお、利用者からの苦情によって艇の置き場所の管理に係る対応等を実施しており、苦情の前に自主的に環境を整える体制づくりが必要である。 (評価点：2点)	A	利用者目線に合った対応を心がけること		
	②高齢者、障がい者等に対する配慮 車いすの障がい者が定期的に施設を利用していただいております、その方への対応では十分な配慮で接している。 (評価点：3点)		高齢者や障がい者がボート練習を安全に利用できるよう艇の出し入れのサポートを行ったりし配慮している。 (評価点：3点)				
(3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果	①利用者増を目指したにぎわいづくり方策の取り組み 地元である高石市及び高石商工会議所と数度会合を持ち、漕艇センターとして利用人数の増加に係る方策や市の活性化における関わり等について話し合いを実施した。 (評価点：2点)	B	毎年開催している高石市及び高石商工会議所主催の花火大会やドラゴンボート大会のイベントにおける施設利用の協力をし、利用者増に努めている。 (評価点：2点)	B			
	②年間の広告・広報計画等の情報発信の取り組み 〔指標〕 利用者数 平成28年度実績： 40,715人 （上半期実績： 13,954人） 平成29年度目標： 50,000人 9月末現在実績： 27,737人 高石商工会議所に漕艇センターのパンフレットを置いていただいている。また、協会のホームページ内に漕艇センターのホームページ（英文での紹介ページを併設）を作成・管理しており、発信情報の充実強化に努めている。 (評価点：2点)		協会ホームページ内に漕艇センターのホームページを作成するとともに、英文での紹介ページも併設し、情報発信に努めている。 (評価点：2点)				

施設名称：大阪府立漕艇センター		指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会		指定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課	
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
I 提案の履行状況に関する項目 施設の効用を最大限発揮するための方策	(4)サービスの向上を図るための具体的手法・効果	①提案のあったサービス向上策の取組み	1 中古艇（シングルスカル）2艇、及びコースタルスカル2艇を平成28年度中に新たに納艇し、個人利用者が借艇利用できる艇の充実を図っており、今後の施設運営に活用していく。 2 施設周辺にはコンビニエンスストアや飲食店がないため、市内の弁当屋にお願いし、いつでも施設まで配達してもらえるようにした。熱中症対策として艇庫建物内共用スペースに扇風機を置いて随時快適な休憩を可能とするほか、安価な飲料を提供するなどの対応を図った。このことは、利用者からは好評を得ている。 (評価点：3点)	B	提案のあった艇を購入し、府に寄附することで新たに貸艇の確保を実現している。 また、弁当屋の配達の手配や、電子レンジの設置、安価な飲料水の提供など利用者に喜ばれる取組みが実施されている。 (評価点：3点)	B	
		②自主事業の取組み	高石市民レガッタの開催において、施設の利用において全面的に協力することで、施設の利用拡大を図った。 (評価点：2点)		毎年開催されている高石市民レガッタに協力することで自主事業の実績を確保しており、スポーツ振興に寄与している。 (評価点：2点)		
		③施設設備、機能の活用	高石商工会議所が主催するドラゴンボート大会に全面的に協力するとともに、高石市主催の水上イベント開催にも施設の円滑な利用において協力した。また、レースや水上イベント、合同練習等の利用についても、様々な利用希望に対して円滑な対応と開催支援を行う手順を整理し、公開マニュアルを作成するなどにより、一層の施設活用を図ることとしている。 (評価点：2点)		毎年実施していることではあるが、ドラゴンボート大会や花火大会における施設の全面的利用の協力を実施しており、施設の活用促進に努めている。 (評価点：2点)		
	(5)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	①施設設備の効果的な維持管理	ボート競技経験者が定期的に貸艇の定期的な状態を確認し、軽微な補修については外注するのではなく指定管理者のスタッフが適宜補修を実施している。 (評価点：3点)	A	競技団体が指定管理業務を行うことの強みの一つである艇に精通していることを活かし、軽微な補修や日々のメンテナンス等をスタッフが実施することで貸艇の効果的な維持管理に努めている。 (評価点：3点)	A	
		②施設設備の安全管理	平成28年度に作成した管理運営マニュアルに基づき、事務の受付業務や設備の保守点検等安全管理の徹底を実施している。法令点検等については専門業者に委託し、適正な運営管理を実施している。 (評価点：3点)		管理運営マニュアルに従い定期点検を実施し、設備の安全管理を実施している。 (評価点：3点)		
		③緊急時の危機管理体制	指定管理開始当初に作成した緊急時連絡体制表に基づき、大阪府教育庁、地元警察署、消防署、市役所等と緊急時における連絡体制を確認している。また、管理運営マニュアルにおいて緊急時の対応手順を定め、利用者の安全を確保することとしている。 (評価点：3点)		管理運営マニュアルにより緊急時の利用者の安全確保体制を構築している。 (評価点：3点)		

施設名称：大阪府立漕艇センター		指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会		指定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課	
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
(6)収入確保策の実施	①広告収入等の収入確保策の取組み	<p>これまで広告収入の確保は実現していないが、市民参画のボート教室の開催計画をしており、そのパンフレット等において広告収入を得ていく予定。</p> <p>(評価点：2点)</p>	B	<p>今後高石市民対象のボート教室の開催により、広告等収入の確保を期待している。</p> <p>(評価点：2点)</p>	B		
	②提案どおり実施されているか。	<p>艇庫料の完全収納のための取組を実施している。現在、市民のボート競技体験の機会を広く提供し、そのためのプログラム（ボート教室開催を含む）も検討実施できる「地域水上スポーツクラブ」の設立に向けて体制や財源等について検討を行っており、そのような取組を通じて、より多くの収入確保を目指す。なお、新たなドラゴンボートの艇庫利用や、障がい者ボート競技者による地域の競技拠点としての施設活用の申し出もあり、今後の艇庫利用者の増加要因となり得ると考えられるため、様々なニーズに応えるべく事業展開を図っていくこととしている。</p> <p>(評価点：2点)</p>		<p>これまで教室等の実現はしていないが、市民レガッタの開催を主催したり、弁当屋の配送手配等を実施している。また、昨年度に引き続き周辺住民のボート競技体験の機会を設けるためのスポーツクラブの設立に向けて検討を実施しており、今後の事業展開に期待している。</p> <p>(評価点：2点)</p>			
その他管理に際して必要な事項	(7)府施策との整合	①府、公益事業協力等の取組み	<p>府各部局からの啓発掲示物の掲示協力や地元市の広報誌等の掲示を行っている。</p> <p>(評価点：2点)</p>	B	<p>府の施策への協力や、浜寺水路周辺の関係者との連携により、地域の活性化に貢献している。</p> <p>(評価点：2点)</p>	B	
		②行政の福祉化の取組み	<p>就職困難層への雇用や就労支援及び障がい者の実雇用については、小規模施設であり、運営経費も他の施設と比較しても小さいため、困難なところである。</p> <p>(評価点：2点)</p>		<p>漕艇センターは小規模施設であることと、指定管理者本体も小規模団体であるため、就職困難層や障がい者の雇用は実質困難なところである。</p> <p>(評価点：2点)</p>		
		③ 市民・NPOとの協働の取組み	<p>高石市民レガッタ等市民向けボートレースの開催、地元市の団体が主催運営するドラゴンボートのレース運営支援を通じて、市民との良好な関係を構築している。</p> <p>(評価点：2点)</p>		<p>高石市や商工会議所等のイベントや市民レガッタの開催により、府民等との協働関係に取組んでいる。</p> <p>(評価点：2点)</p>		
		④環境問題への取組み	<p>廃棄物の減量化及び適正な分別廃棄を実施している。また、利用者にも分別をお願いするとともに、節電、節水に協力を要請している。</p> <p>(評価点：2点)</p>		<p>利用者の協力を得ることで環境問題への取組みを実施している。</p> <p>(評価点：2点)</p>		
I 総括		7項目（28点満点）		B	7項目（28点満点）	B	

平成29年度指定管理運営業務評価票

(資料②)

施設名称：大阪府立漕艇センター		指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会		指定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課	
評価項目		評価基準（内容）		指定管理者の自己評価		施設所管課の評価	
				評価 S～C		評価 S～C	
						評価委員会の指摘・提言	
IIさらなるサービスの向上に関する事項	(1)利用者満足度調査等	①利用者満足度調査等の実施状況	<p>正式な調査としては実施していないが、利用者会議を定期的に行い、その中で各利用者（団体）から改善希望やその他要望を受けることとしている。</p> <p>(評価点：3点)</p>	A	<p>利用団体との定期的な会合の機会を設けることで、利用者の要望等を把握している。</p> <p>(評価点：3点)</p>	A	
		②調査結果のフィードバック（PDCA）	<p>上記①の会議での要望等については、改善可能なものについては、都度改善し、利用者の利便性の向上を図っているところである。</p> <p>(評価点：2点)</p>		<p>上記①の会議での要望で、貸艇の整備等を実施するなど利用者ニーズの実現に努めている。</p> <p>(評価点：2点)</p>		
	(2)自主事業	<p>①さらなるサービス向上の取組み 〔指標1〕自主事業参加者数 (自主事業＝公式戦以外のレースやイベント) H28実績：約1,200人 H29目標：1,500人、上半期実績：400人 〔指標2〕自主事業収入状況 H28実績：0円 H29目標：1,300千円、上半期実績：0円</p>	<p>市民にスポーツ、教育、文化を提供し、水上スポーツを楽しんでいただける「地域水上スポーツクラブ」の設立に向けた検討を行っている。企業などからのボート競技経験者と、地域から支援員を募り、府民向けの会員制のクラブとしており、高石市にも市民への周知等について協力を呼びかけている。これにより漕艇センターの利用拡大と地域に密着したスポーツ文化の発展を目指す。</p> <p>(評価点：3点)</p>	A	<p>指定管理者の有する知識や経験を生かした自主事業の展開を期待する。</p> <p>(評価点：2点)</p>	B	
(3)その他創意工夫	①その他創意工夫の取組み	<p>競技団体として競技の普及振興に係る事業も実施してきた強みを活かして、利用者への安全対策や艇の修理・メンテナンスの方法等のアドバイスを実施しているほか、センター施設を活用した合同練習やレースイベントの企画提案、上部競技団体における講習会等の実施提案なども行っている。</p> <p>(評価点：3点)</p>	A	<p>利用者目線に立ち、利便性の向上や安全確保に取り組んでいる。</p> <p>(評価点：3点)</p>	A		
II 総括		3項目（12点満点）		A	3項目（12点満点）	A	

平成29年度指定管理運営業務評価票

(資料②)

施設名称：大阪府立漕艇センター		指定管理者：一般社団法人大阪ボート協会		指定期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日		所管課：大阪府教育庁教育振興室保健体育課	
評価項目	評価基準（内容）	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	評価委員会の指摘・提言	
			S～C		S～C		
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	事業収支計画、事業収支実績状況 〔指標〕 H29収支計算書（プロポーザル） 収入：12,900千円、見込み：12,900千円 支出：12,900千円、見込み：12,900千円 納付金： 0千円、見込み： 0千円	事業収支及び見込み 《平成29年度：対プロポーザル比》 収入：100% 支出：100% 納付金：100% (評価点：3点)	A	平日の利用者数が殆どいない時間帯におけるロビーや事務室内の消灯や全館空調をオフにすることで電気代の支出を抑えている。 今後は自主事業の実施に伴う収入確保に向け努力してもらいたい。 (評価点：3点)	A	
	(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	① 職員体制・配置	プロポ提案：常駐1名（非常勤）2名の非常勤を3日交代。 現在プロポ提案どおりの人員配置を実施している。競技大会等 で対応が必要な時は、協会の役員または業務担当社員がボラン ティアで事務をサポートしている。 (評価点：3点)	B	提案どおりの勤務体制を整えている。 大会等の利用者数が多い日程においては、協会役員が事務 をフォローしている。 (評価点：3点)	B	
		② 管理監督体制・責任体制	センター事務局常駐職員と協会事務局とは密に連絡を取り、必 要に応じて協会理事がセンター長代理として施設に来所し業務対 応している。 (評価点：2点)		責任ある管理・運営が行えるよう管理体制を整えている。 (評価点：2点)		
		③ 指導育成、研修体制	センター長代理として協会の理事が常駐の非常勤に対し、業務 の指導管理を実施している。また、人権に関する研修、安全確保 に関する講習も業務に関係する職員・社員が受講している。 (評価点：2点)		定期的に協会理事が事務員の指導を行っており、人権研修 も実施している。 (評価点：2点)		
	(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	① 法人等事業者の経営規模、事業規模、組織規模等の運営基盤	事業規模：平成28年度経常収益 25,374千円 組織規模：役員17名 (評価点：3点)	A	運営基盤は概ね安定している。 (評価点：3点)	A	
		② 法人等事業者の財務状況	【H28年度実績】 自己資本合計 2,613千円 資産合計 4,762千円 流動資産合計 3,655千円 流動負債合計 2,149千円 固定資産合計 1,107千円 経常利益 -1,181千円 【H28年財務指標】 自己資本比率 54.9% 流動比率 170.1% 固定比率 42.4% 総資産経常利益率 -24.8% (評価点：2点)		平成27年度までの漕艇センターの決算額では指定管理者が 約500万円程度の損益上の補填を行っていたが、平成28年度 の損益においては黒字となっている。 黒字となった要因は、大幅な支出の削減、特に人件費の削 減が大きい。 法人の財務指標として、総資産経常利益率が非常に低く、 資本を効率的に運用できていないことから、漕艇センターの 運営経費で大きな支出が発生した場合にはその補填が難しい 状況となると思われる。 引き続き支出の抑制と、自主事業の収入確保策を実現さ せ、更なる収入を目指して努力されたい。 (評価点：2点)		
	Ⅲ 総括	3項目（12点満点）	A	3項目（12点満点）	A	(Ⅰ～Ⅲ全項目に対して) ・事業計画に記載している内容に実 施困難なものがあり、適時見直し、 修正すべきである。 ・全体的な評価を高められるよう努 めること	